



平成 27 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 リケンテクノス株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 浩
(コード番号 4220 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長
入江 淳二
(TEL. 03-5297-1650)

監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 6 日開催の取締役会において、現在の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する方針を決議するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行につきましては、平成 28 年 6 月開催予定の当社第 87 回定時株主総会において承認されることを条件としております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 目的

取締役会の監督機能の強化、社外取締役の更なる活用による経営の透明性・公正性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたします。

(2) 移行時期

平成 28 年 6 月開催予定の当社第 87 回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 目的

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、併せて業務執行権限の委譲を推進することにより、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入いたします。

(2) 概要

- ①執行役員の選任、解任および担当業務は、取締役会の決議によります。
- ②取締役は、執行役員を兼任することができることといたします。
- ③執行役員の任期は、1年といたします。

(3) 導入時期

平成 28 年 4 月 1 日 (金)

3. その他

定款変更の内容および新体制等の詳細につきましては、今後具体的に検討を進め、決まり次第お知らせいたします。

以 上